



循環研通信  
No.57  
2020 April

## 3.11 原発事故・被災の実相 —真の復興を求めて—

循環研理事 田中宏二郎

2011年3月11日に未曾有の災害をもたらした東日本大震災とそれに連動して起きた東電福島原子力発電所事故（原発事故）から今年が9年目を迎えた。復興庁の発表では、事故直後の避難者数は47万人となったが、現在は約5万2000人（2020年1月14日現在）とのこと。警察庁の発表によると、この大震災では死者が1万5899人、行方不明者2529人にもなり、震災後の体調悪化や自殺による震災関連死は3739人とのこと。関連死の多くは原発事故が影響していると推定される。原発事故では放射性物質の大規模な拡散によって国内に大きな混乱を招き、特に原発立地地域とその住民は深刻な被害を受けている。国は「東京五輪に向けて復興を世界にアピールする」として復興が順調に進んでいることを内外に示そうとしているが、大津波による自然災害からの復興と人災の様相をもつ原発事故をあわせもつ災害からの復興には大きな違いがある。

当該地域においては事故修復と復興の取組みがなされているものの9年間の年月とともに事故の風化が進み、当事者でない人々の記憶からは次第に忘れられてきている。あらためて復興の今を探ってみる。

### 1. 先送りされる廃炉作業

福島第一原発の事故現場がある敷地は東京ドーム約75個分（約350万㎡）の広さがある。報道等によると、その96%は今は全面マスクや防護服などの装備が不要になっているが、まだあちこちに放射性物質が不安定な形で残されている由。特に原子炉建屋は高い放射能汚染のために事故から9年たっても人が立ち入ることができない状況が続いている。

事故修復に向けての作業は大幅に遅れており、現状は核燃料の搬出が炉心熔融を起こした原子炉建屋からようやく始まった段階である。

## CONTENTS

p1 3.11 原発事故・被災の実相 —真の復興を求めて—

循環研理事 田中宏二郎

P8 【平和をつくる環境戦略】その3 「20%ユナイテッド」と「ピースコンドミニウム」の提案

循環研代表 久米谷 弘光

P10 環境俳句

循環研理事 及川 陽子

P12 春夏秋冬

風月

福島第一原発の廃炉については、国と東京電力によって工程表が 2011 年 12 月に作られ 30~40 年後には廃炉を完了することが目指されているが、作業は難航して進まず、廃炉工程表はこれまで 4 回改訂されている。2019 年 12 月 27 日には 2 年ぶりに 5 回目の改訂が以下のように示された。

●使用済み燃料プールからの燃料取り出し開始

(改定前) 1 号機で開始 : 2023 年度ごろ → (改定後) 2027~28 年度

(改定前) 2 号機で開始 : 2023 年度ごろ → (改定後) 2024~26 年度

全機での完了は、

(2011 年当初) 2021 年末まで → (改定後) 31 年末まで

●燃料デブリの取り出し

(2011 年当初) 「1~3 号機で 31~36 年に終わる」としていたが、

(改定前) 2021 年以内に 1~3 号機のいずれかで開始

(改定後) 2021 年以内に 2 号機で試験的に着手

上記に示されるように、プールからの燃料取り出しは当初は 2021 年末までの予定であったのが 10 年遅れとなり、燃料デブリの取り出し完了が当初 20~25 年後と明記していたのが改定ではその記載がなくなっている。廃炉完了時期については何の説明もない。廃炉作業終了については言及できないほどの作業の難しさ、不確かさを如実に示している。原発の廃炉処理は終わりの見えない状態でチェルノブイリ化の様相を呈しており、被害を受けた地元住民は今後ともそれに付き合っていかなければならない。

(注) 報道によると、東電は 3 号機で燃料デブリの取出しを 2031 年までに始める目標を明らかにした。(2020.3.28 朝日新聞記事)

2. 風評不安を抱える汚染水対策のジレンマ

福島原発事故によって生じた「燃料デブリ」は常に水をかけて冷却状態にしておく必要がある。一方で建屋とその周辺には地下水が流れ込んでおり、これらが溶融した核燃料に触れることで高い濃度の放射性物質を含んだ水(汚染水)が生じている。この汚染水の発生量を減らすために原子炉建屋周辺の地下に約 350 億円の国費をかけて遮蔽壁が作られ、また井戸を掘って地下水をくみ上げ

て建屋への流水を防ぐ措置が並行して行われてきた。汚染水は対策を開始した 2014 年 5 月には 1 日当たり約 540 トンもあったが、このような措置によって 2018 年度には約 170 トンまで減ってきており、2020 年内には 150 トン程度にまでにする目標がたてられている。しかし汚染水が最大時

の三分の一になったとしても年間で 6 万 2000 トンも発生し続けることを止めるめどはない。汚染水の量は現在およそ 117 万トンにも達し、多核種除去設備「ALPS」と呼ばれる設備などで浄化され敷地内の 1000 近く

のタンクに保管されているが、トリチウム(\*1)は除くことができていない。東京電力は現状の計画では 2022 年夏ごろにはタンクが敷地内に満杯になると予想している。汚染水発生は廃炉が終了するまで続くだけに飽和してきたタンクをどのようにするかが大きな問題になっている。これについて 2016 年から経済産業省に小委員会が設けられ検討が重ねられ、2020 年 1 月末には以下の骨子の提言が出された。今後どのようにするかは政府の判断に委ねられている。

- ALPS などで処理した汚染水をさらに 2 次処理し、取り切れていなかった放射性物質を除去する(ただしトリチウムは残る)
- その後の方法として、海洋放出と大気放出の 2 案が現実的な選択肢と認識
  - ①海洋放出: 港湾の海水で薄めて海洋へ放出
  - ②大気放出: ボイラーで水蒸気にする
- 放出後は監視(モニタリング)して測定結果

提言では「トリチウムは放射能が弱いので国内外の原子力施設では濃度を管理して海洋放出している実績があり、そのための設備も簡易で取り扱いのノウハウがある点で海への放出が有力」としている。

また、国際原子力機関（IAEA）のグロッシ事務局長はこれを支持する形で、今後モニタリングやコミュニケーションについては日本を支援する考えを示している。しかし海産物汚染の風評や地元との信頼性の観点からは複雑な様相を含んでいる。原発事故直後、東京電力は緊急事態に対処するために放射性物質が多量に含まれた汚染水を何度も海洋に緊急放出し、福島県の漁業は全面操業自粛に追い込まれた。

それにめげずに地元漁業者は 2012 年 6 月から試験操業を開始し、安全性を確認しながら対象魚種の拡大の努力を重ね 2017 年春には魚市場での入札も再開した。このような努力により 2020 年 3 月には福島県沖の魚介類の出荷制限はすべて解除される見通しとなり、低迷していた魚価も徐々に戻ってきている。現在、福島県沖の漁業は福島第一原発から半径 10 km より外の海で回数を制限して行われているものの、水揚げは少しずつ回復して震災前の 2 割程度に戻ってきている。

このような苦難を強いられてきただけに汚染水放出についての県漁連の反対は強い。漁連はこれまで東電との話し合いの中で「ALPS で処理した汚染水は漁業者の理解が得られない限り海に放出しないこと」との申し入れを行っており、菊池副組合長は「(汚染水を) 海に流すとなれば風評で魚が売れなくなる。それでは 9 年間積み重ねてきた努力が水の泡。不安だらけだ。」と話している (2020. 3.3 朝日新聞)。

朝日新聞社と福島放送が共同で福島県の有権者を対象に 2020 年 2 月末に行った世論調査では、海洋放出による風評被害の不安は、「大いに」と「ある程度」を合わせると 89% が「感じる」との回答。海洋放出については脱原発を目指す首長の反対も強い。汚染水対策については、「放射能が減衰するまで保管しその後海洋放出する」という選択肢もあるが、試算では 50 年程度の時間をかけて地下埋設して 2000 億円程度の費用がかかるとのこと。現状では解決の糸口は見えていない。

汚染水対策に関して国は委員会でも何年もかけて検討を重ねてきたとしているが、影響が及ぶ地元

漁業者や消費者との協議もなく“海洋放出”の提言が一方的に出されており不透明感は否めない。前新潟知事であった米山氏は、「汚染水問題が提起していることは、原発事故が起きれば汚染水問題のようなコントロール不能な様々な事態を生じさせ、我々は否応なく苦渋の選択を強いられ、そのコストを払い続けなければならないという事実です」と述べている (論座 2019.9.3)。それだけに国は時間がかかっても、地元自治体・住民・農林水産事業者の声を丁寧に誠実に聞き、それを一般の消費者にもよく伝え、納得性のある対応を透明なプロセスのもとに決めることが求められる。

### 3. なくならない放射能汚染、行き場のない汚染土

原発事故によって環境中に放出された放射性物質は福島県のみならず東北・関東の各地域に広がった。国は特に第一原発を中心とする汚染度の高い地域を除染特別地域として除染事業を進め、その他の地域は「汚染状況重点調査地域」として指定された市町村が中心となって除染等が行われた。除染実施計画に基づく面的除染は 2018 年 3 月に完了したとされているが、山林等は対象にはなっておらず対象になったところでも放射能が高い所が多く残っている。国際環境 NGO のグリーンピースは原発事故発生直後から独自の放射能調査を継続的に行っており、避難指示が解除された地域において政府の除染基準(毎時 0.23  $\mu$ シーベルト)を上回る地点が至る所に見つかっている。例えば 2018 年 10 月に行われた 29 回目の調査では浪江町の小学校に隣接する小さな森の平均値は毎時 1.8  $\mu$ シーベルト、最大 2.9  $\mu$ シーベルトもあり、また飯館村の民家の敷地では近隣の森林に覆われた斜面からの放射性物質の移行によるものと思われる再汚染によって放射線量の低減が進んでいないとのこと。さらに 2019 年 10 月に行った調査では、調査直前に台風 19 号が福島県を直撃した影響を受けて台風が大雨と暴風によって放射能汚染を拡散して生じた新たなホットスポットが見つかり、聖火リレーの出発点であるスポーツ施設 (J ビレ

ッジ)でもホットスポットが検知されて東電が再除染したと報告している(\*2)。

除染された土壌は仮置き場等の一時的な保管場所で保管された後に、土石等の不燃物は中間貯蔵施設へ、可燃物は仮設焼却施設等へと搬出され、搬出が完了した仮置き場は順次原状回復工事が行われ所有者に返地されることになっている。中間貯蔵施設は東電第1原発を取り囲む形で大熊町、双葉町につくられている。環境省によると、汚染土等の除去量は2017年度末までに約1700万<sup>3</sup>

(うち福島県内で約1650万<sup>3</sup>)に上り、これまでに約1350か所の仮置き場等で保管され随時中間貯蔵施設等に搬出された。それに伴い仮置き場数も2016年末をピークに減少し、その保管量も2019年度末時点で約930万<sup>3</sup>になった。最終的には中間貯蔵施設に貯蔵される汚染土は東京ドーム11個分の約1400万<sup>3</sup>が見込まれている。原発事故発生後の除染費用は福島を中心に8県で2020年度までに合計で約3兆4千億円にも達しており、残る帰還困難地域での除染にいくらかかるかは環境庁ではまだ試算していないとのこと

(2020.3.5朝日新聞記事)。中間貯蔵施設に集積された汚染土は最終的には再利用またはそれが困難な場合には福島県外で処分することが国と県、中間貯蔵施設の立地2町(双葉、大熊)で取り決められている。県外の最終処分場への運び出しは2045年3月までと想定されているが、それを受け入れる候補地は決まっていない。環境省は福島県内で発生した汚染土の大半を占める1k<sup>3</sup>あたり8000ベクレル以下の土を道路基盤工事や防波堤等県内外の公共事業で再利用することを目論んでいるが、これには抵抗も強い。特に地元自治体・住民らは「福島最終処分場化」の懸念と国への不信感を強めている。

#### 4. 透明性を欠く避難者統計

原発事故直後、国は福島県の11市町村に在住の約8万人強を対象に避難指示を出し、これに自主的な避難も加えると避難者数はピーク時(2012年5月)には約16万5千人にもなった。復興庁によ

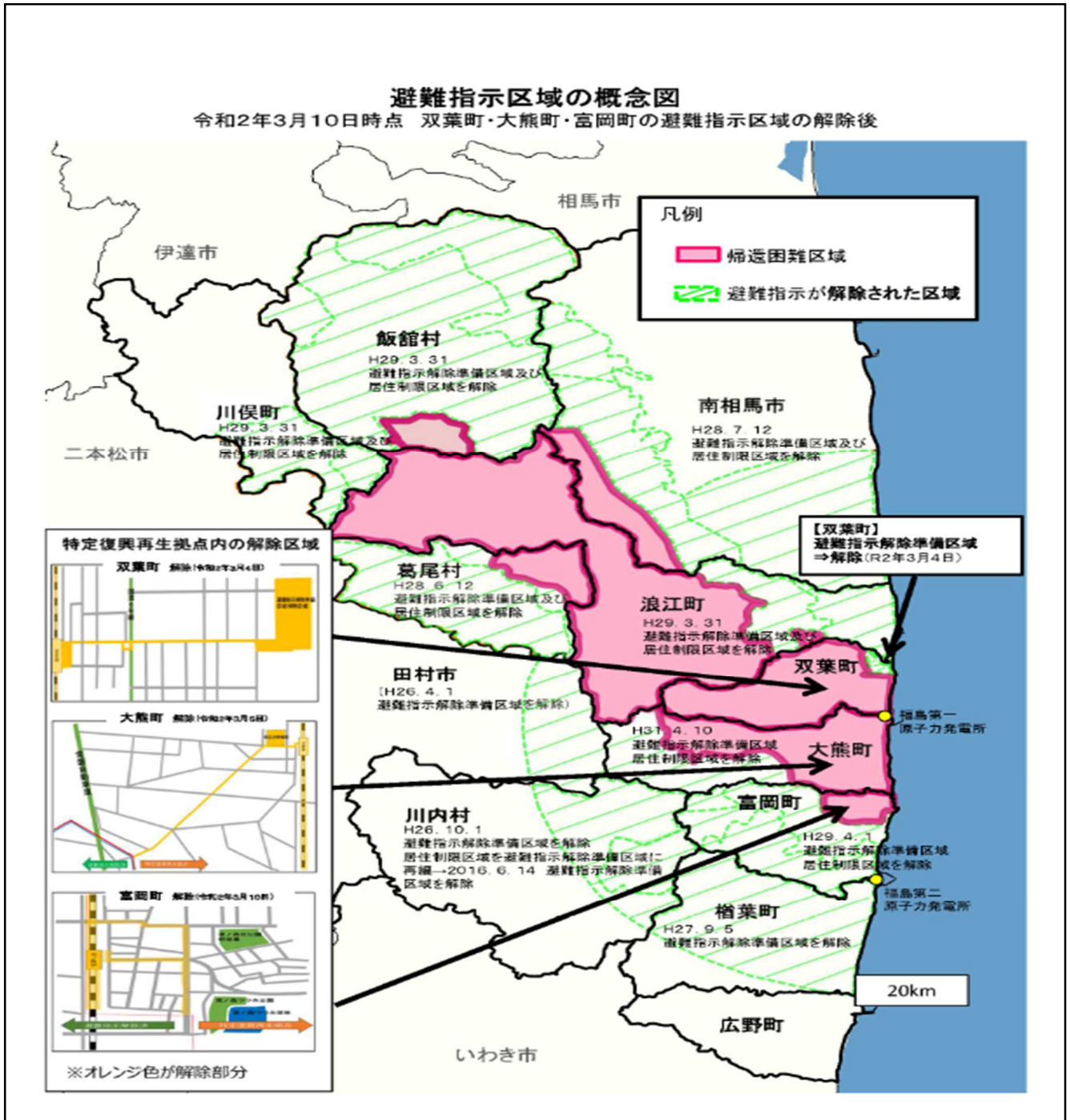
ると、東日本大震災の避難者は2020年2月末には現在は約4万8千人になっているとのことだが、福島県における被災・避難者が4万1,000人(2019年末 県内:約1万人、県外;約3万1千人)と多数を占め、殆どが原発事故によって行き場を失った被災者と考えられる。さらにここには計上されていない自主避難者も多数いて原発事故避難者数は統計値よりももっと多いと推測されている。自主避難者とは放射性物質が拡散してきた中で、身の危険を感じて避難を強いられ、国の避難指示を受けずに自主的に避難した人達で、放射能汚染には不安感が強い女性と子供が多い。しかし避難者数の統計については、福島県は復興公営住宅に移った人は計上せず、県内に家を取得して暮らしている人は県内避難者数の集計から外している。また後述するように2017年3月に福島県が自主避難者への住宅無償提供を打ち切る方針を発表し、このタイミングで避難先の各市町村も自主避難者の多くを避難者として計上しなくなった。さらに県は避難指示が解除されるにつれて、それらの地域から避難して県内で暮らし続ける人達を自主避難者扱いとして避難者数の集計からは除いている(日経新聞2019.3.17)。これでは避難者の実態があいまいになり不透明感は否めない。

#### 5. “帰還”の厳しい実態

国は年間被ばく線量20ミリシーベルトを基準に避難指示を出し、この対象は12市町村に及んだ。避難指示区域は放射線量の高さで3つに分けて設定され現在図に示されるようになっている。

ここで、赤色で示される「帰還困難区域」は放射線量が非常に高いレベルにあることからバリケードなどで防護措置がなされ居住は困難なエリアとなっている。緑色で示される「避難指示解除準備区域」は復旧・復興のための支援策を実施して住民の帰還ができるように環境整備が図られているエリアで現在は避難指示指定が解除されている。帰還困難区域は福島県の7市町村でまだ約340km<sup>2</sup>もあるが、この中の一部は特定復興再生拠点区域として指定され人が住めるように除染して2~3





年後に解除することが計画されている。しかしその面積は帰還困難区域全体の1割にも満たず残り解除の見通しはたっていない。

避難指示解除は除染等によって年間被ばく線量が基準値の20ミリシーベルト以下になった地域を対象に行われており、2017年春に先ず浪江町、川俣町、飯館村、富岡町4町村に避難指示解除が出され逐次避難指示解除が進められてきた。この結果、福島県の調査では旧避難指示区域に住民票がある4万6607人の内、2020年1月までに帰還

したのが1万3165人、居住率(旧住所に戻った割合)は28.3%となったとしている。しかし市町村別にみると、避難指示対象が市の一部に限られた田村市では居住率が84.5%あるものの、避難指示が全域に及んだ浪江町は8.6%、富岡町は13.2%にとどまっている。

住民の帰還に関してこれまでに国・福島県・市町村が共同で避難住民(世帯主)に対して行った調査によると、「戻らない」とする回答が双葉町や大熊町では60%、浪江町や富岡町では50%にも

及んでいる。また「戻らない」に加えて「判断がつかない」とする回答も 25~30%と多い。川俣町は相対的に「戻っている」との回答が 36.8%と高く、「戻らない」とする回答率も低い、回答者の約 26%は元の住居でなく町内外の別なところに転居を希望している。

帰還がこのように意図するようには進まない背景には、20 ミリシーベルトという基準が通常の数値（1 ミリシーベルト）の 20 倍の高さで問題視されていることが理由として挙げられる。除染成果の状況がはっきりせず、放射線量の低下の目途もたたず、医療や買い物の環境は不整備で隣近所等のつながりも切れ、就労や事業環境も不確かになり、これら様々なことが当該地域に戻って居住することを妨げている。

先が見通せない不確定性があり住民の不安は大きく、帰還しているといえど避難先との二重生活を強いられ家族がバラバラになっている世帯は多い。特に現役世代や子育て世代が帰っておらず、女性や子供の戻りが悪く帰還居住者は高齢者だけというところも多い。結果的には地域の人口が減っただけでなく高齢者比率が 50%以上の高さになっている。原発事故によって被災者はこれまでの暮らしを破壊され、住処を失ってそこから引き離され、仕事を失い、先が見えなく精神的にも追い詰められて置き去りにされている人が多いのが実態である。

## 6. 持続可能な社会を目指す「真の復興」を！

避難住民に対してこれまで行われてきたアンケート等では、「事故から時間が経過する中で、自分たちの状況が（社会に）伝わっていない」というもどかしさや「生活再建が進まず不安な状況にあることをもっと理解してほしい」との切実な思いが被災者から語られている。特に自主避難者については、“勝手に自主避難した”との認識のもとにその実態がよく補足されずに見過ごされ、行政の支援が届かずにきた。

その典型が住宅支援で、福島県は 2017 年末で災害救助法に基づく無償の応急住宅の供与を自主

避難者ら約 1 万 2000 世帯（約 2 万 6000 人）に対して打ち切り、2019 年 3 月末には国家公務員宿舎の退去期限にあたり低所得者向けの家賃補助制度も終了して避難者としての扱いをなくしている。

自主避難者はようやく認められた賠償も一律少額にすぎず大半が預貯金を切り崩してやりくりしており、住居費の負担が大きく経済的に困難な状態に置かれている。さらに 2020 年 3 月末には大熊町、双葉町を除いて、放射線量が高い帰還困難区域から避難した人たちへの住宅の無償提供も打ち切られるとのこと。帰還の実態、被災者が置かれている真実の姿が十分伝えられていない中で国や県は避難指示解除を進めており表向きの“復興”をアピールしている。このような状況に対して被災者や地元の実態を知る人・団体は、“復興”と“オリンピック”の抱き合わせによって放射能汚染や被害の実態が“見えない化”され、健康被害や避難者が抱える問題や不安を口にできない状況を作り出している」と指摘している（\*3）。

今年 3 月 4 日には原発事故で唯一まだ全町避難が続く福島県双葉町の帰還困難区域の一部の避難指示が解除され、14 日には J 常磐線の全線開通が行われた。しかし避難解除されたエリアは双葉町の特定復興再生拠点の一部（JR 常磐線の双葉駅前とその周辺部約 0.19 km<sup>2</sup>）にすぎず、帰還困難区域の大半は解除の見通しが立たないで旧町民約 5900 人は今も県内外に避難したままである。このタイミングでのこの措置は明らかにオリンピック聖火リレーが 3 月 26 日からこの地を出発地として始まるのと時期が合わせられている。オリンピックありきで“復興”が利用され、被災者の実態がよく認識されずに置き去りにされ、原発事故被災は風化しつつある一方で、原発再稼働や古い原発の運転期限の延長が画されている事実は注視しなければならない。

折からコロナウイルス旋風が吹き荒れ世界がパンデミックに襲われ、東京オリンピックも延期を余儀なくされた。今、世の関心はコロナウイルス対策とオリンピックの開始時期に集中し、福島の

“復興”は影が薄くなってしまった。しかし「福島復興をアピールするオリンピック」を目指すなら、今こそ“復興”の原点に立ち戻り「真の復興」を見つめなおす必要がある。国や福島県は“復興”の未来ビジョンとして「福島新エネルギー社会構想」を掲げ、再生可能エネルギーの導入拡大、水素社会実現のモデル構築、スマートコミュニティの構築などを打ち上げ、帰還困難地区を抱える浜通り地区もその舞台となっている。しかしその未来を本物にするには受け皿となる地域が「真の復興」をしていることが大前提である。それは基本的には当該地域に旧住民が無事戻り、安全・安心に日常生活を営むことが出来、人の尊厳が守られ、将来に希望の持てる環境が実現することが期待できることである。レジリエンスのある地域再生を果たし、その上に立って初めて福島ビジョンも花開くことになろう。

コロナウイルスとの戦いには“持続可能性”に向けての人類の英知が問われている。今はコロナウイルスに打ち勝ってオリンピックを実現させる

ことが最大課題となっているが、同時に福島の「真の復興」の姿とそれに向かって取組む日本の英知を各国から日本を訪れる人々に示し認識してもらう機会でもある。

#### 参考

- \* 1 : トリチウムは原子核が陽子1個と中性子2個から構成され“三重水素”と呼ばれている放射性物質で半減期は12,3年。トリチウム水は通常の水と同様に体内に取り込まれたたんぱく質やDNAの中の水素にとって代わり、それが体に異常を招くことがある。
- \* 2 : グリーンピース ニュースレター Vol. 21(2019年)、24(2020年)
- \* 3 : 「福島の今とエネルギーの未来 2020」国際環境 NGO FoE Japan 2020年3月11日
- \* 4 : 「あれから7年、福島の実現」季刊) 社会運動 No429 市民セクター政策機構
- \* 5 : 「地図から消される街」青木美紀 講談社現代新書

## 【平和をつくる環境戦略】その3

## 「20%ユナイテッド」と「ピースコンドミニウム」の提案

循環研代表 久米谷 弘光

世界はいま新型コロナウイルスのパンデミックに覆われている。この原稿を書いている4月5日の朝日新聞の報道によると、4日午後11時現在の米ジョンズ・ホプキンス大の集計で、世界合計の感染者数は113万人超、死者は6万人超である。日本の感染者は4,171人、死者は94人とまだ少ないが、新たな感染者が2日連続で300人を超えている。特に東京都では感染者が急増し、医療崩壊、感染爆発が危惧されている。

ウイルスとの戦争に兵器は役に立たない。国連のグテーレス事務総長は先月23日、感染拡大を呼びかけ、4月3日には11カ国の紛争当事国が停戦を表明したという。

循環研は、「平和をつくる環境戦略」の自主研究を続けてきた。その基本スタンスは、

- ①戦争は人間と環境を破壊する
- ②戦争は何としても防ぎ、回避する必要がある
- ③戦争で解決できる社会課題はない
- ④社会課題を解決するのに必要なのは対話・協働・共創
- ⑤平和は戦争がないだけではない(人間の安全保障、構造的暴力解消)

ということである。

また、エココミュニティ3原則に対応した平和環境戦略3原則をつくった。

- ①平和憲法を守り、いかす
- ②環境負荷を減らし、再生可能な資源で暮らす

技術を世界に提供する

③世界の人々と助け合える関係を築く  
である。

ここでは、「平和をつくる環境戦略」のまとめとして軍縮と領土問題の解決に向けて2つの提案をさせていただきます。

## 国防費の国連集約による軍縮 20% United

ストックホルム国際平和研究所によると2018年の世界の軍事費支出は約190兆円(1.8兆ドル)にのぼる。国連加盟国は193カ国だから、1カ国あたり1兆円もの軍事費を国防のために費やしていることになる。もし、この額を使えるならば途上国の貧困も飢餓も一挙に解決できる。感染症対策を含めた保健医療の充実も図れるだろう。しかし、現実には軍拡が進んでいる。

世界の軍拡を防ぎ軍縮に向かわせるための私たちの提案が、国防費の国連集約による軍縮「20% United」である。

各国の国防費の20%を国連に集約し、1.8兆ドルの20%、3600億ドル規模(米国に次ぎ、中国を超える規模)の国連軍で平和維持構築活動を強化し、世界の軍事バランスを取りながら速やかな軍縮を果たそうとするものである。日本としては、トランプ政権となって危うさが増す日米安保依存から国連安保へのシフトを果たそうとするものである。具体的には、次のような内容である。

## 【国防費の国連集約による軍縮 20% United】

- ① 各国の国防費の20%を国連軍に集約する。
- ② 国防費の20%相当の資金または通常兵器、人員、基地設備を適時、国連軍に提供することに合意した国は(以下「合意国」)、国連及び国連軍により有事の際の安全を保障される。
- ③ 国連に提供する兵器には核兵器、大量破壊兵器は含めない。20%の国防費の母数には核兵器、大量破壊兵器関連費用も含める。
- ④ 合意国は、国連に対して自国の兵器(核兵器、大量破壊兵器を含む)、人員、基地施設等の国防費についての情報を提供するとともに、国連軍と合意各国の同様の情報を共有することができる。



- ⑤ 合意国は毎年、国連における軍縮会議の協議に参加し、自国の国防費の削減及び核兵器、大量破壊兵器の削減を申告する。国連は野心的な軍縮目標を提示し、合意国に提示して同意を得る。
- ⑥ 自国の国防費の削減及び核兵器、大量破壊兵器の削減を申告できない場合は、当該期間、国連及び国連軍による安全保障の対象外となる。
- ⑦ 国防費の 20%相当の資金または通常兵器、人員、基地設備の国連軍への提供は、国連及び国連軍との安全保障条約の策定・運用とともに適時協議の上進める。
- ⑧ 合意国は必要な適時において自国軍事基地への国連軍の駐留を受け入れなければならない。ただし、安全保障上の理由から駐留人員の国籍等を協議の上限定することができる。
- ⑨ 軍隊や武力を実質的に放棄したと認められる国は、将来にわたる武力放棄を約束することで費用等の提供なしに国連及び国連軍から有事の安全を保障される。

### 平和のための領土共同管理

#### Peace Condominium

さてもうひとつ、領土問題の解決についての提案をしたい。領土問題は近隣国との紛争の火種になる。日本と近隣国の関係でいえば尖閣諸島(魚釣島)、竹島(独島)、北方領土(南千島群島)である。

領土問題の解決策としては、例えば「共同主権(Condominium)」という国際法上の取り決めがある。南極は、「南極条約」によって領有権の停止がなされている。最近では北方領土をめぐるロシア側が「共同経済活動」を提案したのに対し、安倍政権が日本とロシア双方が施政権を行使する「共同統治」という新しいアプローチを提案した。平和学では、主権を主張して争うのではなく、双方が主権を一旦放棄して「特別区」として管理する「共同管理」や、当該地帯を関係諸国家が国家と民族を超えた「超国家地帯」として管理する「超国家的共同管理」が提唱されている。

これらを踏まえて提案するのが、平和のための領土共同管理「Peace Condominium」である。

これらを踏まえて提案するのが、平和のための領土共同管理「Peace Condominium」である。

#### 【平和のための領土共同管理 Peace Condominium】

- ① 不毛で両国及び第三国を巻き込む国際紛争に発展しかけない領有権主張は棚上げする。
- ② 両国及び国際社会の平和な将来にとって望ましい共同管理のあり方を共同で研究追求する。
- ③ そのための両国の研究者の共同居住型研究交流拠点:Peace Condominium を両国の共同出資で建設し、運営する。
- ④ Peace Condominium に一定期間居住して研究する研究者を両国から同数募集し、両国協議の上、選考して採用する。
- ⑤ Peace Condominium に居住して研究する研究者及びその家族には、居住経費、両国間の移動交通費、研究費を支給する。
- ⑥ Peace Condominium には、研究者の居室のほか、両国の国民が安価に宿泊し現地視察や交流活動を行える宿泊研修施設と両国の商品を展示販売する商業モール施設を整備する。
- ⑦ 世界の領土問題の解決に向けた国連機関との共同研究を行い、他地域への Peace Condominium 方式の導入展開等についても研究する。第三国の研究者も受け入れる。
- ⑧ 定期的に両国の国民の交流行事、国連機関等と提携しての国際行事を計画し、展開する。
- ⑨ 両国及び第三国の軍事拠点の設置、軍隊の駐留は認めない。
- ⑩ 共同研究の成果は随時または定期的に発表し、当該地域及び両国の施策・制度に反映していく。

気候変動に伴い、風水害や感染症の蔓延は今後も頻繁に起きる。それらとの戦いに兵器は役に立たないし、国家間の連携協力が欠かせない。

「平和をつくる環境戦略」の構築・展開に向けて、これら 2 つの提案について、みなさんのご意見をいただければ幸いである。

## 環境俳句

### 循環研理事 及川陽子

この度の「コロナウイルス」は中々手強い。お陰様で私はすっかり出不精となり、予定はすべてキャンセルし、日常の買い物以外は家に閉じこもっています。元々、身体に疾患を抱えておりますし肺も万全ではなく、おまけに少し喘息気味。俳句に年齢も十分に重ねていますので……。

さて今回の俳句のイロハは**切字**についてです。俳句は「俳諧の連歌」の発句が独立したもの。最初の句である発句に下の句を次々に付けていく遊びが連歌です。

そこで発句には、どのような下の句がきてもよいような、独立性と強く言い切ることが必要とされたため生み出されたのが切れ字です。

切れ字とは、俳句や短歌で意味の切れるところ（区切れ）に置く言葉のことです。つまり句点の「。」を置く位置に入れる言葉で、この「切れ字」は、句の作者が一番強調したいところ、つまりその句を読む相手に一番注目してほしいところに置くとされています。

宗祇（室町時代の連歌師）は切字事十八字（連歌・俳諧で秘伝とされた18の切れ字）を以下のように挙げています。

かな・けり・もがな・らん・し・ぞ・か・よ・せ・や・つ・れ・ぬ・ず・に・へ・け・じ

芭蕉は「切字に用るときは、四十八文字皆切字なり用ざるときは一字も切字なし」と残しました。代表的な切字には「や・かな・けり・なり」があります。その役割は

- ・間（切れ）を置く
- ・強く言い切る
- ・内容の切り換え、省略

\* 心情（感動）が触発された源を示すことが多い（嘆美、詠嘆）

\* 間（きれ）が余情を生む  
ということのようです。

**春号投句 お題「サステナブル」** 季語は春です。俳句の講評や添削は「寺門土果」先生にお願いしております。添削は句作の折に参考にして下さい。今回のお題サステナブルは少々難題だったようですね。（反省……）

#### 牛閑

##### 老木に命吹き出す梅の花

評) 下五の前でいったん切るほうがいい。

添削) 老木に噴出すいのち梅の花

##### 高みより懐かしそうな初燕

評) 「懐かしそうな」という推測の代りに、その推測の元を示す。

添削) 高みより古巣目ざせり初燕

##### あの場所に昔馴染みの菜種花

評) 其処にあったのかどうか。馴染という擬人法を避ける

添削) 被災地に変らぬ色や菜種花

#### 爽竜

##### サステナがコロナに脅さる地球号

評) 仲間内だけに通じる用語「サステナ(ブル)」  
「(宇宙船) 地球号」

添削) 人類の持続を問わるウイルス禍

##### 春の海マスクと漂う持続性

評) 春の海の波はとどまらない。

添削) 波の間にマスク漂う春の海

##### コロナ禍に持続見せてる里の花

評) 持続性は知恵と工夫だけでは保てない。

天工（人工の対極）が頼り。

添削) コロナ禍は続くものと里の花

## 脱炭人

サステナブル 今頃なにを 春ですよ

評) おもしろい。

春風に たくさんならべて SDGs

※SDGにはたくさん並んでいるが、どれも、吹けば飛ぶようで迫力不足だ。

評) 傍点を付けた言葉を活かす。

添削) 春風や吹けば飛ぶとぶ SDGs

持続可能 再生エネに春雷が

※持続可能な社会も再生可能エネルギーも、これからが大変だ。

評) 一句に盛り込み過ぎ。

添削) 春雷や前途に再生エネルギー

## 北竜

門出にも桜隠しでマスクさせ

※一斉休校は長期政権の延命策？

評) 「桜隠し」は「春の雪で桜の花を隠す」の意味になる。人生の「門出」(新入学など)にも桜に雪を被せるように無粋なマスクをさせるのか、と言った「時事川柳」ですね。時事川柳には季語は不要ですし、「桜隠し」という季語のもつ綺麗な風景にそぐわない感じ。安倍政権の延命策を皮肉る句とするなら、一斉休校で新型コロナウイルス封じ込めに成功すれば延命に繋がるが、それは寿命が迫っている政権であることの証明でもあるとストレートに言った方がいい。「桜隠し」は粋な季語なので、無粋なもののように使いたくない。

添削) 政権の末期マスクで花見かな

国民に自粛させ女房に花見させ

吹雪にも黄色明るむ福寿草

※北国はまだ吹雪。その中で新たな春の営みは続けられています。

添削) 外に吹雪内に膨らむ福寿草

\*外と内の対比とともに、HU音を重ねた遊び。

## 瑠珈

コロナ流布我関せずと桜咲く

評) 「我関せず」と「何処吹く風」という常套句は川柳ならいいが、俳句では避ける。

添削) 人の世にコロナ禍あるも桜かな

## 小風月

サステナブル社会は何処に春コロナ

評) 「何処に」はどこかにあるというのではない。

「未だない」という感じ。「春コロナ」は意足らず。

添削) 警鐘の春や希めよサステナブル

君を指す手に菜花摘み若ぶるや

評) 「若ぶる」は、「いい年をして若いつもりになっている酔狂」と受け取られる表現。「荒ぶる」というときのような積極的な表現とは受け取られない可能性がある。

添削) 余弱かな菜花摘む手を差し出して

\*余弱=老いてなお持っている若さ

春よ来いサステナブルよ早く来い

評) 軽快なタッチがいい。だが、サステナブル社会は来るのではなく、創るものと思う。まだ無いのだから。

添削) 春よ来いサステナブルの春よ来い

私(俳号 霧乃)も一句

川向う春告鳥の声のして

次回夏号のお題は「地球温暖化」(晩春あるいは夏の季語を使って) 投句の締め切りは6月15日。投句は一人3句迄でお願いします。

## 春夏秋冬

2020.4

この春は新型コロナウイルスから始まった。東京五輪は延期か中止か。そんな騒動の中、みるみる内にコロナは世界中に広がってしまった。当初は、この騒ぎが終息したら、こうしよう、ああしよう、当面花見は延期しよう、などと呑気に話していたのに、全てペア。どうやら長期戦に突入したようだ。テレビ、ラジオ、新聞などでは、新たなカタカナ用語が毎日のように流れる。パンデミック、オーバーシュート、クラスター、ロックダウン等々。こんな用語、今まで生きてきて知らなかったよ。スターウォーズのSF世界が現実社会に舞い降りてきた。しかも見えない敵。そんな空恐ろしさがカタカナ連発で倍増する。

日本は今、オーバーシュートするか否かの瀬戸際だ。重要なことはクラスターをつくらないことだという。「人の密集」「近距離での会話や発声」「換気の悪い密閉空間」の3条件の揃った処にリスクが最も高いという。この密集、密接、密閉の3つの丸い図をじっと見て、我々団塊世代が青年期の頃、正にこの条件の中で濃密に暮らしていたことに気が付いた。何かと言えば集会、友とは夜明けまで無駄話に熱中し、一人では暗い密室のジャズ喫茶で無理に孤独を装った。これが我々の青春時代だった。この生活スタイルで我々は歳を重ねたのだあと叫びたい。

もはやパンデミックとなった新型コロナウイルス。日常生活を略奪する脅威は、我々の生活スタイル



が全否定されているだけではない。それよりも人間の未来について何か深い問いかけをしているような気がしてならない。グローバル化、科学技術の果てしなき進歩。自由経済、民主主義体制は、自然を制覇したと思いきや人類は、所詮動物であることを忘れ、傲慢になったのではないか。誰が言ったのか、人類は必ず戦争、貧困、感染症を克服し、その先に輝かしい未来が待っていると。それが幻とならないよう願うのみだ。

そんな憂鬱な思いを払うため、近くの公園に向かう。いつも見られる団体さんの賑やかな花見宴会は皆無で、ただ黙々と歩き花を眺める。令和初の花見はなんだか寂しい。しかし、この騒動の中でも花は季節を感じ、満開になる。青空をバックにした満開の桜は例年の如く、否いつも以上に見事なものであった。

## 万葉の宴や虚し立ち花見

文/写真：風月 (M)

循環型社会研究会 (Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society) とは  
循環型社会研究会は、10年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動してまいりましたが、2002年7月3日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。

「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しています。

循環研通信は年に4回発行しています。広く原稿を募集しています。「環境俳句」にも奮ってご応募ください。次回の締切は2020年6月15日です。

循環研通信/JUNKAN No.57 2020年4月発行

発行人:久米谷 弘光 (循環研代表) 編集責任者:槌屋 治紀 (循環研理事)

特定非営利活動法人循環型社会研究会 〒104-0031 東京都中央区京橋 3-1-1 東京スクエアガーデン 14階

株式会社ノルド内 NPO 法人循環型社会研究会事務局 Tel. 03-6427-9768 Fax. 03-6745-3301

E-Mail: [junkan@nord-ise.com](mailto:junkan@nord-ise.com) HP: <http://junkanken.com/>